

2013年 3月28日

No.169

又市征治 国政だより

又市征治事務所
発行責任者 東 篤
富山市下新町 8-16
TEL 076-441-0800
HP: www.s-mataichi.com

地方公務員賃金の8,504億円カットするな ⇒「強制的に行うのではない」と大臣答弁

参議院は3月最後の週で法案ラッシュ。争点の、自治体に政府が公務員の賃金削減を押し付ける「地方交付税法案」は26日の総務委員会で社民党などが反対しましたが、反対11対賛成13で通過となりました。

又市幹事長は25・26・27日と3連続質問。傍ら、全国遊説とTPP反対運動、選挙制度の各党協議に奮闘中です。

<26・27日分は次号で紹介します>



【25日の質疑】

又市 給与削減を行わない自治体に特別交付税削減措置、省令改正などは考えていないか。新藤大臣 現時点においてペナルティの設定はしておりませんし、作業を行っていることもない。又市 7.8%削減は政府の一方的提案だったが最終的に連合加盟の職員団体との交渉、いわゆる自律的労使関係を先取りした形で決まった。その経緯を抜きに自治体に押し付けるのは地方公務員法第24条・地方交付法第3条に抵触し、国・地方の対等な関係をゆがめる。地方からも批判を受けたではないか。大臣 国家公務員に準じるよう要請した。地方交付税の目的、地方自治の本旨に反して強制的に行うのではない。

今こそ自律的労使交渉・労働基本権回復を

又市 労働側は労働基本権を回復するならば、交換条件で7.8%削減をのんだ。労働基本権回復・公務員制度改革をどう進めるのか。大臣 取り組んでまいりたい。

復興費バラまき、人件費削減では地域は回らぬ

又市 地域経済のゆがみと衰退で、被災地は復興もままならない。政府は事業費をドカンと付けるが、自治体は人員削減で人手が足りず、国交省や農水省所管の執行率は40%未満だ。全国防災とかアベノミクスとか全国で公共事業が増やされ、被災地はますます官民共に人手不足。総務省案の「地方の元気づくり」(給与削減見合い交付税)は、算定に過去の人員削減とラス指数を用いると言ひ、実態と全く逆シフトだ。大臣 自治体のお声を聞き、有効な策を追求してまいりたい。